## 令和5年度丸森町農地賃借料情報

令和4年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10 a 当 k) は、以下のとおりです。

## 1田の部

| 区分                       | 平均額      | 最高額      | 最低額     | 件数   |
|--------------------------|----------|----------|---------|------|
| 1. 基盤整備地域<br>(概ね30 a 程度) | 10,300 円 | 11,000 円 | 9,400 円 | 54 件 |
| 2. 基盤整備地域<br>(概ね10 a 程度) | 6,000 円  | 7,000 円  | 5,100円  | 55 件 |
| 3. 平野部                   | 6,000円   | 6,000 円  | 6,000円  | 6 件  |
| 4. 中山間地域                 | 5,500円   | 5,500円   | 5,500円  | 1 件  |

## 2畑(普通畑・飼料畑)の部

| 区分 | 平均額     | 最高額     | 最低額     | 件数   |
|----|---------|---------|---------|------|
| 畑  | 4,700 円 | 5,000 円 | 3,800 円 | 23 件 |

- (1) 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位として表示しています。
- (2) 件数は、集計に用いた筆数です。
- (3) 田 (水稲) の賃貸借料を物納の場合、玄米60kg10,300円 (令和4年産米 JAみやぎ仙南概算払い) で金額換算して算出しています。
- (4) 契約の際には、それぞれの圃場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合った上で賃借料を決めてください。